SOUP(1352800393) 支援プログラム

1.企業理念

・人との関わりを大切に

人との関わりの中で様々な経験・感覚・思いやり・ルールなどを学んでいきます。 お友達同士の関わりはもちろん、学校、地域の方々との交流を大切にしていき社会 性を育みます。

・楽しく過ごせる場所

楽しく学ぶを第一に、その子らしさを大切に個性を伸ばして行きます。

・家族が安心を得られる支援

小さな成長を見逃さず、成功体験を増やしていきます。 保護者と情報を共有し安心できる支援・場所であるよう取り組んで参ります。

令和6年4月1日より、以下の5領域について個別支援計画を作成し、個人ごとにプログラムを作成しています。

①健康 生活

・健康状態の維持・改善

健康状態の把握と対応

毎日の検温、手洗い、うがいを実施し一人一人の健康を把握していきます。 健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援します。また、子どもの心身の状態をきめ細やかに確認し、平常とは異なった状態を速やかに見つけ出し、必要な対応をすることが重要となります。その際、意思表示が困難である子供の障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインでも心身の異変に気付けるようきめ細やかな観察を行います。

日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもが持つ機能をさらに発達させながら、子供に適した身体的、精神的、社会的支援を行います。

・生活習慣や生活リズムの形成

睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持、改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援します。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事が出来るよう、口内機能、感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下の摂食機能、姿勢保持、手指の運動機能等の状態に応じた自助器具等に関する支援を行います。さらに、衣服の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行います。

・基本的なスキルの獲得

生活に必要な基本的技能の獲得

こどもが食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、生活の場面における環境の工夫を行いながらこどもの状態に応じて適切な時期に適切な支援を行います。

構造化等による生活環境の調整をし、生活の中で様々な遊びや体験を通した学びが 促進されるよう環境を整えます。また、障がいの特性に配慮し、時間や空間を本人 に分かりやすく構造化します。

・生活におけるマネジメントスキルの育成

障害の特性や身体各部の状態について理解し、それらが及ぼす生活上の困難や補助機器を用いる際の留意点等について理解を深め、状況に応じて、自己の行動や感情を整理したり、他者に対して主体的に働きかけたりしてより生活しやすい環境にしていくための支援を行います。また、自分で何をするかアイデアを出しながら、自分の生活をマネジメントすることができるよう、こどもの意向を受け止め、自分で組み立ててできる行動を増やしていけるよう支援します。

②運動 感覚

・姿勢と運動・動作の基本的技能の向上

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善・習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持、強化などを行います。

- ・様々な活動内容を用いて微細運動・粗大運動の両方を支援できる環境を整えていきます。
- ・公園遊び、ボルダリング、農作業、バランス遊びを行い、筋力の維持、強化を図ります。
- ・粘土・スライムなどの活動を通し、物質の変化と感覚の認知形成を行います。
- ・姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用

姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合には、様々な補助用具や姿勢保持装置などを活用し、これらを行う能力を支援します。

・身体移動能力の向上

自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、

日常生活に必要な移動能力の向上を支援します。

・保有する感覚の活用

保有する視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用しながら、味覚、嗅覚なども用いり五感全てを感じられるよう、遊びなどを通して支援していきます。

・感覚の補助及び代行手段の活用

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするため、メガネや補聴器などの補助機器を活用する支援を行います。

・感覚の特性への対応

感覚や認知の特性を配慮し、環境調整などの支援を行い、感覚の偏りに対応します。

③認知・行動

- ・認知の特性についての理解と対応
- 一人ひとりの認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切 に処理できるよう支援します。またこだわりや偏食等に対する支援を行います。
- ・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

感覚の活用や認知機能の発達視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの 感覚から情報が適切に取得され認知機能の発達を促す支援を行います。

・知覚から行動への認知過程の発達

取得した情報を過去に取得した情報と照合し、環境や状況を把握、理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることが出来るよう支援を行います。

- ・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成物の機能や属性、形、色、音が変化する 様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認 知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。
- ・行動障害への予防及び対応

感覚や認知の偏り、コミニュケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行います。

④言語 コミュニケーション

・コミニュケーションの基礎的能力の向上

障害の種別や程度、興味・関心等に応じて、言葉によるコミニュケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機能等を用いて意志のやりとりが行えるようにするなど、コミニュケーションに必要な基礎的な能力を身につけることが出来るよう支援します。

・言語の受容と表出

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援します。

・言語の形成と活用

コミニュケーションを通して、事物や現象、事故の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身につけることができるよう支援します。

・人との相互作用によるコミニュケーション能力の獲得

個々に配慮された場面における人との交互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得や場面に応じた言動・対応など人との関わり方についての学びなどを含めたコミニュケーション能力の向上のための支援をおこないます。

・コミニュケーション手段の選択と活用

身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達が出来るよう支援します。

・手話、点字、音声、文字等のコミニュケーション手段の活用

手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等によるコミニュケーション手段を活用し、環境の理解と意志の伝達ができるよう支援します。

- ・コミニュケーション機器(パソコン・タブレット等のICT機器を含む)適切に選択、 活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。
- ・状況に応じたコミニュケーション

コミニュケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間 関係や、その時の状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況 に応じて、主体的にコミニュケーションを展開できるよう支援します。

・読み書き能力の向上

発達障害のある子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を 行います。

⑤人間関係・社会性

・アタッチメント (愛着) の形成と安定

こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感 (・信頼感) 人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行います。

・アタッチメント(愛着)の安定

自身の感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談に乗ることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援します

・遊びを通じた社会性の促進

遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性の発達や対人関係の構築を支援します。

・感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援

感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見たて遊びやつもり遊び、 ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。

・一人遊びから協同遊びへの支援

周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。

・自己の理解と行動の調整

自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解し、自己を肯定的に 捉えられる機会を通じて、気持ちや情動を調整し、状況に応じた行動ができるよう に支援します。

・仲間づくりと集団への参加

集団に参加するための手順やルールを理解し、子どもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援します。

・情緒の安定

自身の感情や気持ち、生理的な状態像に感心を持ち、その変化の幅を安定させることに興味を持つことが出来るよう援助し、感情の起伏が少なく、心が安定している 状態の下で生活が出来るよう支援します。

・他者との関わり(人間関係)の形成

他者の気持ちや意図を理解し、他者からの働きかけを受け止め、それに応ずること や場に応じた適切な行動が出来るように支援します。

◎インクルージョンの取り組み

児童館や図書館、地域の博物館等を利用し、イベントに参加したり、畑に伺い収穫体験を行っています。また畑で収穫させていただいたものを施設の周辺住民の方々に配るなどをし近所の関わりを持っています。お昼には買い物へ行き支払いや注文を自ら行い、レジのスタッフさんにもサポートして頂きながら買い物の練習を行っています。

◎家族支援

送迎時や面談、お電話にてお子様の様子を中心に情報を共有しています。困り管に対しての解決方法を一緒に考えたり、定期的な面談のほか、希望があった際には面談を都度行っております。

◎地域支援・地域連携

児童館や、公園、へ遊びに行き地域のイベントにも参加しています。また学校の見学や説明会へも参加し、情報共有を行っています。また、関係機関で役割分担を行うとともに、それぞれの機関で得られた情報を共有し、日常的な生活や支援に活用するための具体策を提案します。

◎職員の質の向上に資する取組

- ・新入職員研修
- ・スキルアップの為の研修
- ・法定研修
- ・防災に関する研修
- ・ケース検討会
- ・虐待防止、身体拘束防止についての研修
- ・感染症に関する研修等を行っています。

◎主な行事

お誕生日会、クリスマス会、忘年会、お別れ会、節分、豆まき、お花見、七夕、夏祭り、 夏の水遊び、ハイキング、紅葉狩り、初詣、季節の工作、季節の農業体験、季節の調理 実習、お菓子作り 等を行っています。

営業時間・サービス提供時間

平日14:00~17:00 土曜日・学校休業日10:00~16:00

送迎:有